

令和7年旭市議会第1回定例会請願文書表

受理番号	第1号 令和7年2月18日受理
件名	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める請願
請願者	匝瑳市八日市場ホ810-1 社会保障推進海匝地域協議会 会長 小林順一
紹介議員	松木源太郎、伊場哲也
付託委員会	文教福祉常任委員会
<p>(請願趣旨)</p> <p>昨年4月に3年に一度の介護報酬が改定され、訪問介護の基本報酬が引き下げられました。訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護を続けることが困難になりかねません。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは、「コスト高や介護人材不足に加え、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>厚生労働省は、訪問介護基本報酬の引き下げ理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげています。ヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型事業所、都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げていると推測されます。厚生労働省が引き下げの理由としていることの根拠が合理的なものなのか、改めての実態調査が必要です。</p> <p>訪問介護の人手不足は深刻であり、ホームヘルパーの有効求人倍率は令和5年度で14.1倍と高水準であり、給与は常勤でも全産業平均を月額約7万円も下回ります。</p> <p>政府は訪問介護基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。</p> <p>介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げと、その財源保障としての国庫負担割合を拡大するよう求めます。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。</p>	

(請願項目)

1. 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改訂を早急に行うとともに、その財源保障となる国庫負担割合を拡大するよう国に意見書を提出すること。

以上